



1 農業肥料等高騰対策事業費補助金 (R4 予算額94,089千円)

2 国事業：肥料高騰対策事業費補助金

◆目的
肥料等高騰を受け、生産意欲減退による経営規模縮小や離農を防ぐもの。国の肥料価格高騰対策事業費補助金に上乘せし影響緩和を図る。

◆事業背景
肥料原料のほとんどを海外に依存しており、世界の需給動向、価格動向の影響を受けやすい。

◆事業内容 1 肥料補助 【国の補助金に上乘せ】

化学肥料の低減に取り組む農家に対し、肥料の購入経費の一部を補助する

◇対象
化学肥料の使用量の2割低減に向けて取り組む農業者
(国の肥料価格高騰対策事業の取組メニューに基づく)

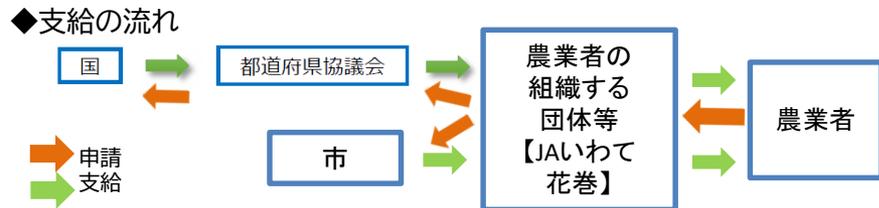
◇補助額
肥料購入価格×5%以内

◇対象作物(令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料)
水稻、麦、大豆、そば、野菜、花き、果樹

2 燃油補助 【市単独補助】

- ・菌床しいたけ(灯油)ハウス1棟当たり22,000円
 - ・野菜、花き、果樹(灯油)ハウス1a当たり4,300円
 - ・野菜、花き、果樹(重油)ハウス1a当たり2,100円
- ※肥料と燃油の重複補助は不可。どちらかを選択する。

◆事業スケジュール
令和4年10月 農家事業周知(国やJA事業周知と合わせる)
令和4年11月 秋肥申請(秋肥と春肥を分けて申請するか一本化するか今後、県協議会の選択結果をみて検討する)



◆内容
化学肥料の2割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の7割を支援

◆要件
化学肥料の2割低減を実現するため、15の取組メニューの中から2つ以上、2年間実施する。

◆対象となる肥料
令和4年6月～10月(秋肥用)から令和4年11月～5年5月(春肥用)に購入した肥料

【支援金の算定式】

支援金＝

$$\left(\text{当年の肥料費} - \left(\frac{\text{当年の肥料費}}{\text{上昇率} \times 1} \div \frac{\text{使用量}}{\text{低減率} \times 2} \right) \right) \times 0.7$$

【取組メニューの例】

- ・土壌診断による施肥設計
- ・生育診断による施肥設計
- ・堆肥の利用
- ・緑肥作物の利用など

※1 上昇率の確定は9月下旬の統計発表以降、春肥は年明け以降となる
※2 使用量低減には時間がかかるため、今回の低減率は0.9となる

3 支援イメージ【肥料】

モデルケース
経営面積3ha 水稻を作付けしている場合



前年肥料費…342千円
当年肥料費…444千円(価格上昇率1.3の場合)
支援額…67千円(国:45千円+市:22千円)
自己負担額…35千円

市内の約7割が
経営面積3haまでの
経営体である

	国	県	市	JA
支援内容	コスト削減後 77.8%が交付	検討中	肥料購入費× 5%以内	検討中 (情勢を 踏まえ内 容を決定)
支援額	45,220円		22,230円	